# 令和8年度養老渓谷温泉郷における域内モビリティ実証実験業務に係る質問・回答

| No. | 質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 複数拠点の運用について<br>貸出・返却拠点を3か所以上確保することとされていますが、利用状況や運営効率等を踏まえ、<br>実証期間中に拠点ごとの車両配置台数や運用方法を見直すことは可能でしょうか。 | 貸出・返却拠点における車両配置台数や運用方法については、利用状況や事業成果等を踏まえ、県と協議の上で実証期間中に変更することは可とします。<br>変更に際しては、各施設管理者等との調整を十分に行うとともに、案内表示を適切に行った上で、利用促進プロモーションや調査・分析等に支障が生じないよう留意してください。 |
| 2 | 既存サービス等との連携について<br>継続運営を見据えた経費の合理化という観点から、既存のモビリティサービス等と連携し、システム・設備・管理体制の一部を共通化することについても、仕様書の要件を満たし、本業務に係る費用及び利用実績を適切に区分できることを前提に、提案可能という認識でよろしいでしょうか。 | 企画提案仕様書の要件を満たし、本業務に係る費用及び利用実績を明確に区分できる場合に限り、既存のモビリティサービス等とシステム・設備・管理体制の一部を共通化することを認めます。 |
| 3 | 周遊促進及び地域消費への効果検証について<br>複数拠点化や地域事業者との連携による効果について、どの程度の定量的な検証を想定されていますでしょうか。<br>利用者アンケート、走行履歴、連携事業者へのヒアリング等を組み合わせた評価に加え、店舗側の売上実績や来店者数等による直接的な効果測定まで求められるものでしょうか。 | 周遊促進及び地域事業者との連携による効果について、定量的な検証成果が得られることを期待するものですが、企画提案に際しては、提案者が実行できる範囲で最も効果的だと考える内容でご提案ください。 |
| 4 | 利用料金収入の取扱いについて<br>企画提案時の経費見積書については、必要経費と想定利用料金収入をそれぞれ明示する形で差し支えないでしょうか。 | 企画提案仕様書記載のとおり「利用料金収入は、受託者に帰属するものとするものとし、車両のリース料又はレンタル料に充当すること。当該経費については、県が確認した実支出額から利用料金収入の充当額を控除した額を、委託料による負担対象とする。」ことから、見積書の想定利用料金収入の記載の有無に関わらず上述の取扱いとなります。（見積書に想定利用料金収入を記載いただかない場合、車両のリース料等の実支出額から利用料金収入額を差し引いた金額と見積額の当該項目の差額分で、契約金額を変更させていただく予定です） |
| 5 | 継続運営モデルの検討について<br>事業目的に掲げられている「地域事業者等による継続的な事業運営が可能なモデルの構築」について、今回の委託期間内では、運営主体や役割分担、費用負担等の条件を整理し、実現可能な運営モデルを提示することを想定されていますでしょうか。<br>あるいは、地域関係者との具体的な運営体制について、一定の合意形成までを求められるものでしょうか。 | 企画提案仕様書４（３）の「実施結果の分析及び取りまとめ」の記載とおり、実証実験結果を分析し、提案者の知見及び取組事例等を踏まえ、今後の展開に向けた具体的かつ実現可能な提案してください。<br>（地域関係者との具体的な運営体制についての合意形成まで要求するものではありませんが、仕様書４（３）における「具体的かつ実現可能な提案」とは、合意形成に至る可能性が高いものを期待する趣旨です） |
| 6 | 事業継続性・採算性の検討について<br>前年度と今年度では実証時期や拠点条件等が異なることから、採算性の検討にあたっては、各実証期間の利用実績に加え、季節変動や運営体制等を考慮した複数の収支シナリオにより、本格導入の成立条件を整理する方法も想定されていますでしょうか。<br>また、本格導入の判断に向けて、県として特に重視されている検討項目等がありましたら、ご教示いただけますと幸いです。 | 本質問内容については、契約締結後に受託者と県とで協議することとします。 |

| | | |
|---|---|---|
| 7 | 実証終了後の設備の取扱いについて<br>仕様書では、実証終了後の貸出・返却拠点の撤去及び原状回復が求められていますが、地域事業者等による継続運営が具体化した場合も、一律に撤去が必要となるのでしょうか。<br>施設所有者・管理者の同意及び県との協議を前提に、設備を継続利用することも可能でしょうか。 | 実証終了後の貸出・返却拠点については、企画提案仕様書4（1）②イの「貸出及び返却拠点の整備」にあるとおり、撤去及び原状回復を前提としています。<br>なお、地域事業者等による継続運営が具体化するなど、事業開始後に当初の想定と異なる状況が生じた場合においては、その都度個別に対応を協議・検討してまいります。 |